R4.9.22

【活動実績報告に必要な写真の撮り方】

長崎森林・山村対策協議会

令和4年度から実績報告に必要な写真の撮り方が変わります。**これまで活動日ごとにのみ写真が7枚必要でしたが、今年度からは活動日ごとに必要な写真は集合写真のみになります。活動中の写真は、活動区域の広さに応じて写真の撮影枚数が変わります。**詳細は、**別添1**を参照してください。

1.作業写真整理帳　様式第16　別添1（活動日毎の集合写真）

　**活動を行った日は参加者全員の集合写真を必ず撮影**してください。（当日の参加人数を明らかにするためです）

作業写真整理帳（様式第16　別添1）に貼り付ける際は**日付順**に貼付ください。2つ以上のタイプで活動される場合はタイプにかかわりなく日付順に貼付ください。（活動記録　別紙３　様式第16号に合わせてください）

また、関係人口創出・維持タイプについては、地域外からの参加者を含めて撮影し、備考に地域外からの参加者人数を記入の上、当日の名簿をご提出ください。詳細は、**別添2**を参照してください。

2.作業写真整理帳　様式第16　別添2（活動場所毎の作業写真）

　作業前・作業後は各タイプの初回活動・終了時に同一の場所で撮影してください。また、作業中は初回活動時～終了時の活動までの間に作業している様子を撮影してください。（機械賃金で人件費台帳・作業従事者賃金支給台帳を記入している場合は、資機材を使用し活動している様子を撮影。）詳細は、**別添3、別添3-2**を参照してください。

①活動推進費（初年度のみ）の場合は、**活動日毎**に作業中の写真を3枚撮影してください。

②関係人口創出・維持タイプの場合は、**活動日毎**に作業前、作業中、作業後の3枚の写真を撮影してください。（地域外からの参加者がいる場合は、その方々を含めて撮影してください）

③地域環境保全タイプ（里山林保全、侵入竹除去・竹林整備）、森林資源利用タイプ、森林機能強化タイプの場合は、活動場所毎に、下表による撮影地点で、作業前、作業中、作業後の作業状況の写しを撮影します。**撮影地点は任意の固定位置**です。

任意の撮影地点につき、作業前、作業中、作業後の3枚の写真を撮ります。

例えば、下表イに該当する場合は、撮影地点が2箇所になりますので、1箇所目で作業前、作業中、作業後の3枚、2箇所目で作業前、作業中、作業後の3枚、合計6枚の写真が必要です。

|  |
| --- |
| 作業写真の撮影地点と撮影枚数 |
| 地域環境保全タイプ（里山林保全、侵入竹除去・竹林整備）、森林資源利用タイプ |
|  | 活動面積 | 撮影地点 | 作業写真撮影枚数　1箇所につき3枚 |
| ア | 0.1～ 0.9ha | 1箇所 | 3枚（作業前1枚、作業中1枚、作業後1枚） |
| イ | 1.0～ 5.9ha | 2箇所 | 6枚（作業前2枚、作業中2枚、作業後2枚） |
| ウ | 6.0～10.9ha | 3箇所 | 　９枚（作業前3枚、作業中3枚、作業後3枚） |
| エ | 11.0ha以上 | 4箇所 | １２枚（作業前4枚、作業中4枚、作業後4枚） |
| 森林機能強化タイプ（作業道作設、有害獣防止策敷設） |
| オ | 100m毎に1枚　（例1）作業道を350ｍ作設する場合　　　　　350ｍ÷100ｍ＝3.5　　４箇所　　　　　作業写真撮影枚数は、1箇所につき3枚　　　　　 ４箇所＝12枚（例2）防鹿ネットを520ｍ敷設する場合　　　　 520ｍ÷100ｍ＝5.2　　6箇所　　　　 作業写真撮影枚数は、6箇所＝18枚 |
|

**別添1**を合わせて参照してください。